

# 港区地域保健福祉計画(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度) 令和5(2023)年度改定版 (素案)【概要】

## 第1部 総論

### 第1章 計画の概要

#### 1 計画改定の背景と目的

社会情勢の様々な変化により複合化、多様化している区民ニーズや課題解決に分野横断的に対応し、国や東京都の動向にも的確に対応するための取組について、本計画の後期3年の地域保健福祉施策の方向性を示すため、港区の保健福祉関連分野の計画を一体的に改定（一部策定）します。

#### 2 計画の位置付け

ますます複雑化・複合化する福祉課題解決のために保健と福祉の施策を分野横断的かつ総合的に推進するため、港区地域保健福祉計画を保健福祉に係る政策における最上位計画と位置付け、保健福祉関連分野の以下の計画を一体的に改定（一部策定）します。  
また、上位計画である「港区基本計画」や、「港区子ども・子育て支援事業計画」等と整合・連携を図ります。

**一体化する計画** 港区地域保健福祉計画、港区高齢者保健福祉計画、第9期港区介護保険事業計画、港区障害者計画、第7期港区障害福祉計画、第3期港区障害児福祉計画、港区健康増進計画、港区自殺対策推進計画、港区食育推進計画、港区成年後見制度利用促進基本計画

**連携する計画** 港区基本計画、港区子ども・子育て支援事業計画、港区国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健康診査等実施計画

#### 3 計画の対象とする期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間（後期の3年）

#### 4 計画の改定経過

#### 5 計画の推進・評価体制

### 第2章 改定に向けて踏まえるべき社会の変化

#### 1 社会情勢の変化

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する今後の変化と対応
- (2) 物価高騰への対応
- (3) 地方行政のDXの進展
- (4) 自然災害の頻発や激甚化

#### 2 港区を取り巻く状況等

- (1) 人口の動向
- (2) 各分野の動向

#### 3 港区地域保健福祉計画（前期）の進捗状況

### 第3章 本計画のめざす将来像と各分野の施策

#### 1 めざす将来像

**誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会**

#### 2 施策の体系と分野横断的な取組

#### 3 ライフステージに応じた主な保健福祉サービス

## 第2部 分野ごとの計画

### ■各分野の計画

大項目となる分野ごとに施策（中項目）、各施策における取組のアウトライン（小項目）を踏まえて具体的な取組を実施します。

ここでは、各分野におけるめざす姿と施策（中項目）を施策の体系として示します。

分野	めざす姿	施策（中項目）
子ども・子育て	未来を担う全ての子どもが、生育環境にかかわらず健やかに成長し、幸福な生活ができる地域共生社会～地域で支え合う子どもの未来～	1 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充 2 保育施設における保育の質の向上 3 子育て支援サービスの充実 4 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 5 子どもの権利擁護を重視した環境づくり 6 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 7 子どもの未来を応援する施策の推進
高齢者	住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、高齢者を地域で支え合う社会	1 心豊かで健康な生活への支援 2 認知症と共生する地域づくり 3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 4 誰もが安心して暮らせる地域づくり
障害者	障害の有無や特性にかかわらず、本人や家族が自らの決定に基づき、生涯を通じて安心して暮らせる地域共生社会	1 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 2 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 3 特別な配慮の必要な子どもへの支援 4 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり
健康・保健づくり	全ての区民が健やかに心豊かに生活できる持続可能な社会	1 感染症対策の強化・推進 2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 3 子どもの健康を守る体制をつくる 4 全世代にわたる健康増進と食育の推進 5 こころの健康づくり、自殺対策の推進 6 快適で安心できる生活環境の確保
福祉生活	生活に課題をかかえても、自立して地域生活を送ることができる社会	1 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実
福祉地域	住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる社会	1 港区ならではの地域包括ケアの推進 2 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進 3 成年後見制度の理解と利用の促進

### ■分野横断的な取組

複雑化、多様化したニーズに一体的に対応していくため、各分野に共通する課題に対して分野横断的に取り組んでいきます。

取組1 人権・権利擁護	取組4 担い手確保、人材育成
取組2 情報発信の強化	取組5 生活拠点の確保
取組3 DX、ICTの推進	取組6 多機関・多職種連携

## 第3部 参考資料

※本計画の関連計画等一覧、本計画に関連する会議体の設置要綱及び委員名簿、区民説明会の開催状況などを掲載予定